

## 【委員会での審査概要】

### 総務委員会審査

#### ●財産の取得

救助工作車を買い入れるもの

数量 1台

取得価格 7864万5千円

相手方 株式会社三葉ポンプ

#### 【全会一致で可決】

#### ●特殊車両だが地元メーカー

が対応できるか。落札率、

応札業者数はどのくらいか。

#### ●地元メーカーでは対応でき

ない。落札率は98・3%で、

6社が応札した。

#### ●東広島市税条例の一部改正

個人の市民税に係る住宅借

#### 入金等特別税額控除の適用を

#### 受けていた住宅が、東日本大

#### 震災により住めなくなった場

#### 合に、残りの控除対象期間に

#### ついて、引き続き適用できる

#### こととするもの

#### 【全会一致で可決】

#### ●被災されて本市に住所を移

された方に何らかの控除が

あるものと考えてよいのか。

#### ●いわゆる住宅ローン減税に

関するもので、災害等で住

宅を滅失すると減税が受け

られなかったものが、今回

の東日本大震災に限り、

ローンの残期間があれば減

税するもので、対象となる

被災者が来年の1月1日ま

でに本市の住民になった場

合に、適用される。

### 文教厚生委員会審査

#### ●財産の取得

移動図書館車を買い入れるもの

数量 1台

取得価格 1800万円

相手方 株式会社ツモリオート

#### 【全会一致で可決】

#### ●請負契約の締結

西条小学校校舎増改築工事

#### の請負契約を締結するもの

契約金額

1億5566万2500円

契約の相手方

株式会社セイム

工期

平成24年6月22日まで

#### 【全会一致で可決】

#### ●今回6クラス分の教室が増

えることで、今後何年くら

い対応できるのか。

#### ●増改築工事後も4クラスは

仮設教室であり、何年か先

には教室の追加が必要であ

るため、児童数の推計等も

見ながら対応を検討する。

#### ●請負契約の締結

安芸津中学校管理教室棟改築

#### 工事の請負契約を締結するもの

契約金額

3億4303万5千円

契約の相手方

楠本建設株式会社

工期

平成24年8月31日まで

#### 【全会一致で可決】

### 建設委員会審査

#### ●市道の路線の廃止

寺家北11号線ほか2路線を

廃止するもの

#### 【全会一致で可決】

#### ●市道の路線の認定

寺家北11号線ほか3路線を

市道として認定するもの

#### 【全会一致で可決】

#### ●手数料条例の一部改正

長期優良住宅建築等計画の

認定申請等に対する審査につ

いて、長期優良住宅の普及の

促進に関する法律の基準に適

合する届けがあった場合の手

数料の額を定めるもの

#### 【全会一致で可決】

#### ●委託契約の締結

西条駅南北自由通路等新設

工事委託に関する基本協定を

締結するもの

契約金額

11億1314万9千円

契約の相手方

西日本旅客鉄道株式会社

工期

平成26年12月31日まで

#### 【全会一致で可決】

●公衆トイレ、展示スペース

の使用はどうなるのか。

●公衆トイレは一般の通行者

が利用でき、展示スペース

は市の案内や特産品を展示

する予定である。

●協定には損害の負担の項目

があるが、業者選定にも入

れない市が責任だけは負う

ということか。

●業者の重大な責に帰する場

合はJR西日本が責任を負

うが、適切に工事を行った

にも関わらず発生した損害

については、市が負担する。